

国立大学法人東京大学生産技術研究所
次世代育成オフィス(ONG) 学術専門職員（特定有期雇用教職員）
募集のお知らせ

1. 職名・採用人数：学術専門職員（特定有期雇用教職員）・1名

2. 職務内容：

- ・次世代育成オフィス*に関する教育活動やワークショップの企画・運営支援
- ・各種教育プログラムに係る関係者との連絡・調整及び、進行管理支援
- ・活動報告書やパンフレット作成、Webサイト更新など広報・情報発信に関する業務
- ・教育コンテンツ制作の補助
- ・アンケート等による効果測定および分析の補助
- ・その他、上記に関連する諸業務

※ 研究職ではありません。業務上の必要に応じて、業務の内容を変更する場合があります。

※ 変更の範囲：配置換及び兼務を命じることがある。

*東京大学生産技術研究所次世代育成オフィス（ONG）は、産学民の連携のもと、STEAM教育を取り入れた次世代の人材育成のための教育活動や教育コンテンツの新しいモデルや手法を開発している組織（所内共通施設）。<https://ong.iis.u-tokyo.ac.jp/>

3. 雇用期間：令和8年4月1日以降のなるべく早い時期

雇用契約は年度ごと（3月31日まで）で、予算の状況、従事している業務の進捗状況、契約満了時の業務量、勤務成績、勤務態度、健康状態等を考慮のうえ、更新することがある。試用期間あり（採用日から14日間）。

4. 資格・条件：

【資格・条件】

- ・教育活動に関する業務経験（企画・運営支援など）を有する方
- ・業務に必要な社会的知識やビジネスマナー、高いコミュニケーションスキルを有し、学内外の関係者と連携しながら、チームメンバーと協力して業務を柔軟、円滑に進められる方
- ・PCスキル（Windows、Word/Excel/PowerPoint、Zoom、Google Drive等）を業務遂行に支障なく使用できる方
- ・大学院修士課程修了以上、または同等の経験を有する方

例えば、以下のような業務経験がある場合には、提出書類②志望動機に記載してください。

- ・大学や公的機関（省庁、自治体、独立行政法人等）での教育関連業務や講座運営の経験
- ・教育プログラムやイベントの企画、実施経験

- ・多様な関係者との調整業務経験
- ・広報・情報発信（Web 更新、報告書作成など）の経験
- ・事務系業務（総務・庶務・経理など）の実務経験
- ・英語による文書作成・連絡等の業務経験

5. 勤務場所：東京大学生産技術研究所（東京都目黒区駒場 4-6-1）

変更の範囲：原則同一部局内

6. 勤務日・勤務時間：週 5 日・1 日 7 時間 45 分（9:00～17:30、休憩時間 12:00～12:45）

※時間外労働、土日祝勤務を命じることがある。

7. 給与：「東京大学年俸制給与の適用に関する規則」に基づき決定する。経験、業績等を考慮のうえ、月額 30 万円～40 万円の範囲内で支給することとする。本学の規定を満たす場合には、通勤手当を支給する。超過勤務を命ぜられ勤務した場合には、超過勤務手当を支給する。昇給制度なし。

8. 賞与・退職手当：なし

9. 社会保険等：共済組合、雇用保険、労災保険については法令の定めるところにより加入。

10. 休日・休暇：

休日：土日、祝日法に基づく休日、年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）

休暇：年次有給休暇、特別休暇（リフレッシュ休暇・慶弔など）

11. 提出書類および問合せ先

1) 提出書類

①履歴書（本学様式を <https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/jobs/r01.html> から
ダウンロードの上、作成すること。）

②志望動機・自己 PR（任意様式）：これまでの職務経歴を踏まえて、A4 2 枚以内

③抱負：当オフィスにどのような貢献ができるかなど、自身の提案を含めたもの A4 2 枚
以内（図表を用いることは可）

④応募者について意見を聞くことのできる方 2 名の所属、氏名および連絡先

2) 提出期限 令和 8 年 1 月 26 日（月）必着。但し、書類が届いたものから審査を行い、
締切り日よりも前に採用者を決定することがある。その場合は、採用者が決定次
第募集を終了する。

3) 書類提出先：〒153-8505 東京都目黒区駒場 4-6-1

東京大学生産技術研究所総務課人事・厚生チーム

電話：03-5452-6010

e-mail：jinjikousei.iis@gs.mail.u-tokyo.ac.jp

※封筒に「次世代育成オフィス（ONG）学術専門職員応募書類在中」

と朱書きのうえ、郵送のこと。

12. 募集者名称：国立大学法人東京大学

13. 受動喫煙防止措置の状況：敷地内禁煙（屋外に喫煙場所あり）

14. その他：

- 1) 書類審査後、面接審査（令和 8 年 2 月の予定）を受けていただくことを原則とします。面接を受けていただく方には詳細を連絡します。面接審査に係る交通費・滞在費等は応募者負担となりますので、予めご承知おきください。
- 2) 応募の秘密は厳守し、応募書類は採用選考の目的以外には使用いたしません。また、応募書類は原則返却しませんので、ご承知おきください。
- 3) 募集内容については、募集時現在において適用されている就業規則に基づき記載しているため、採用までに規則改正があった場合には、改正後の規則に基づくこととなります。
- 4) 採用時点で、外国法人、外国政府等と個人として契約している場合や、外国政府等から金銭その他の重大な利益を得ている場合、外為法の定めにより、一定の技術の共有が制限され、結果として本学教職員としての職務の達成が困難となる可能性があります。このような場合、当該契約・利益については、職務に必要な技術の共有に支障のない範囲に留める必要があります。

以上